



川でやりたい！ をやってみよう！

川でお店を
開きたい！

皆さんの「○○したい」
実現できるかも
しれません。

川でたき火
キャンプをしたい！

浜松河川国道事務所は、管理する菊川（菊川市、掛川市）・天竜川（浜松市・磐田市）での「○○したい」を様々な側面で応援しています。

川は、誰かの迷惑になったり、他の人々の利用を阻害したり、排他的・独占的に利用することがなければ、散策、キャンプ、水遊びなど、基本的に自由に利用が可能です。

現在は、一定の手続きを踏めば民間事業者による営利目的の利用も可能となりました。

河川の利用に関する「少しむづかしい法律の話」はこちら↓

<https://mizbering.jp/difcultrule>

菊川や天竜川で何かをやってみたい、でも、やっていいのかわからない、という方は浜松河川国道事務所の窓口までお問い合わせください。

●菊川：平田出張所（菊川） TEL.0537-73-2051 FAX.0537-73-2969

●天竜川：中ノ町出張所（河口～静岡県境） TEL.053-421-0051 FAX.053-421-5712



〈各種手続き〉

- 菊川で水辺の活用を行いたい方

<https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/river/mizube/kiku/>

- 天竜川で水辺の活用を行いたい方

<https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/river/mizube/tenryu/>

- 河川の公園や運動場を使用したい、イベント等を開催したい方

<https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/river/kasenriyou/>

—：河川利用可能エリア
●：社会実験実施場所

